

**2020 年度 私費外国人留学生授業料減免申請要項
(2020 年度在学予定の留学生対象)**

<p>応募資格</p>	<p>【下記の事項をすべて満たす者】</p> <p>(1) 本学の学部および大学院の正規課程に在籍する私費外国人学生</p> <p>(2) 「留学」の在留資格を保有している者</p> <p>(3) 授業の出席状況(留学生センターでの在籍確認)及び学業成績が良好な者</p> <p>(4) 学業の妨げにならない範囲の資格外活動の状況である者</p> <p>(5) 経済的理由により就学が困難であると認められた者</p> <p>(6) 経費支弁者からの支弁額が月換算 9 万円以下の者 (授業料等は除く)</p> <p>【次のいずれかに該当する者は対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出願時点で在留資格が「留学」以外であった者 ・ 外国人留学生特別入試または共同教育プログラム入試以外の形態で入学した者 ・ 2020 年 3 月に卒業する者 ・ 滞在予定期間が 1 年未満の者 ・ 2020 年 4 月の時点で国費外国人留学生である者 ・ 標準年数を超えている者 <ul style="list-style-type: none"> 博士課程：2020 年度内に在籍年数が <u>3 年を超える者</u> 修士課程：2020 年度内に在籍年数が <u>2 年を超える者</u> 学部生：2020 年度内に在籍年数が <u>4 年を超える者</u> <p><u>(2 年次編入者は在籍年数が 3 年を超える者)、(3 年次編入者は在籍年数 2 年を超える者)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休学者 (休学歴のある者) の在籍年数は以下の通り計算する <p>休学理由が「兵役」の場合：在籍年数に兵役による休学期間を <u>含めずに</u> 計算</p> <p>休学理由が「兵役以外」の場合：在籍年数に休学期間を <u>含めて</u> 計算</p>
<p>授業料減免率</p>	<p>年間授業料の 30% を減免。 ※その他条件で入学が許可された者はその条件を優先。</p>
<p>減免方法</p>	<p>減免が認められた者には、2020 年度春・秋学期授業料から減免額を差し引きます。</p>
<p>申請書類入手先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際教育センターの窓口 (東金キャンパス C2 棟 1 階、紀尾井町キャンパス 4 号棟 2 階、安房キャンパス事務室) にて配布。 ・ 留学生センターHP でダウンロード可 (https://www.jiu.ac.jp/lsc/)
<p>提出書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 2020 年度 私費外国人留学生授業料減免申請書 (必須) ② 留学生経済状況調査票 (必須) ③ 在留カードのコピー (表・裏 A4 サイズ) (必須) <p>※転居している場合は市役所に住所変更の手続きを終えてから提出すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 契約しているアパートの家賃を確認できる書類 (必須) <p>※大学宿舎に入居している学生は提出不要</p> <p>例：賃貸契約書、家賃の額を確認できるもの、家賃の領収書、家賃を振込している場合は振込金額の分かるもの (通帳のコピー等)</p>
<p>提出方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生本人が国際教育センター(東金キャンパス C2 棟 1 階、紀尾井町キャンパス 4 号棟 2 階 安房キャンパス事務室)に直接提出すること。 ・ 手書き (日本語) で記入すること。記入方法や必要書類に関する問い合わせは国際教育センターまでお願いします。 郵便・メールでの提出不可 <p>電話番号： 0475-55-8810 (東金キャンパス 国際教育センター)</p>
<p>減免可否の発表</p>	<p>厳正な審査の上で決定。可否の発表は 2020 年 3 月予定。</p> <p>※申請書類を提出しないと減免されません。</p>
<p>提出期限</p>	<p>2020 年 2 月 3 日 (月) 17 : 00 まで ※期限を過ぎての受付はしません。</p>